

大学開放の現状と課題

小 池 源 吾

(福岡大学)

この数年、大学のあり方を問い直そうとする気運は、静かに、だが確実に盛り上がりを見せつつある。しかもそうした動向は、いくつかの点で、かつての大学紛争時のそれとは趣を異にしているようだ。すなわち、あるべき大学像をさし示す範型が存在しない上に、大学のあり方が、大学一般ではなくてむしろ個々の大学に具体的な形で問われている⁽¹⁾。加えて大学のあり方という時、教育と研究の伝統的な機能だけでなく、学外社会との関係をも視野におさめた幅広い大学機能の問い直しが求められている点を看過するわけにはいかない。

「大学開放」あるいは「開かれた大学」が人口に膾炙し、社会人大学、夜間学部、大学通信教育、編入学、聴講生制度、受託研究、公開講座、付属施設の開放がにわかにクローズアップされるようになった事情も、上記のごとき文脈の中で理解することができる。わけでも公開講座は、大学に集積された教育資源を広く学外者にもたらそうとする企図において、「大学の開放事業のうちでも重要な意義を有する⁽²⁾」。資料によると、昭和61年度には、2511の公開講座が、338大学（国立87、公立26、私立225）によって開設されている。これらの数値は、大学数で昭和52年度の場合の2倍強、開校講座数にいたっては3.7倍に相当し、公開講座のめざましい普及を証左している。

たしかにこの種の統計は、大学開放の進捗状況を表示しようとする際、有効な目安のひとつではある。しかし量的な増加のみをもって、ただちに安んずるわけにはいかない。たとえば戦後間もない時期に、大学拡張（University Extension）の理念の下に着手された開放講座の転末を想起してみるとよい。当初の高邁な理想に背馳し、またたく間に形骸化する中で、一連の開放講座は、当該機関の年中行事のひとつとして「きわめてビジネスライクに⁽³⁾」処理されるのが常態であった。また教育の内実にしても、講師の専門と好みを反映した通俗講演の単なる寄せ集めにすぎなかった。それら開放講座が、「系統的な教育からほど遠い⁽⁴⁾」連続講演会と批判を浴びるゆえんである。

果たせるかな、現前する公開講座は、戦後初期の実践が胚胎した限界を超克したのだろうか。まさにこの点こそが公開講座ひいては大学開放の現在を評価し、また今後を占う最も重要な指標となるはずである。換言すれば、公開講座における教育、とくに教育の質（Quality）と、他には、そのことと関連して、公開講座が大学機構の中でどのように位置づけられているか、つまり教育、研究に次ぐ「第3の機能」の制度化を分析視点に据えた実態把握が要請されてこよう。そうした問題意識から、公開講座に内在する問題を剔抉し、そのことを通して大学開放が当面する課題を論考しようというのが、本稿の意図である。なお、ここで用いたデータは、文部省教育方法等改善経費の交付を得て、昭和62年11月に福岡県下の四年制大学および短期大学を対象に実施した「大学開放に関する基本調査」に基づいている。

1. 福岡県下における公開講座の概況

現在、福岡県には、24の四年制大学（国立4、公立3、私立17）と24短期大学（国立1、公立1、私立22）が存在する。参考までに所在地に言及しておけば、48大学は福岡市内（四年制大学11、短大9）、北九州市内（四

年制大学 7、短大 5）と、県内南西部の有明海に近接する久留米市内（四年制大 2、短大 2）、大牟田市（短大 1）、筑後市（四年制大 1）を中心に分布している。

大学公開講座の輪郭を全県的な規模で補捉してみると、昭和 61 年度には、全体の 47.9% にあたる 23 大学が、公開講座を開設したことがわかる。もっとも講座開設率は、短大（37.5%）よりも四年制大学（58.3%）の方が高く、四年制大学でも国・公・私立によって、開設率に差がみられた。すなわち国立の四年制大学の場合、4 大学のすべてが、また公立では 3 大学中 1 大学、そして私立では 17 大学中 9 大学が、公開講座を開設していた。他方、短大においては、公開講座を開設した 9 大学のうち、8 校が私立で、残る 1 校が公立であった。これら 23 大学が昭和 61 年度中に開設した 108 講座を、大学別に講座名、開設場所、開設時期、一講座当たりの開設日数、対象、受講料について総覧したのが、表 1 である⁽⁵⁾。

表 1. 福岡県下における大学公開講座の概要

福岡教育大学

講座名	開設場所	開設時期	開設日数	対 象	受講料
少年空手道教室 (小学生コース)	大学	8 月	1 回	小学生	3,000円
〃 (中学生コース)	大学	8 月	1 回	中学生	3,000円
少年剣道指導講座	大学	8 月	1 回	小学生 指導者	〃
空手道教室 (高校生・一般コース)	大学	8 月	1 回	高校生・一般成人	〃
なぎなた教室	大学	7 月	1 回	小学生・中高女子	〃
書写基礎講座	大学	8 月	1 回	小・中校教諭 幼児教育者	〃
彫刻制作(石彫) 実習講座	大学	8 月	1 回	小・中校教諭 一般市民	9,000円
理科実験講座(小学校)	大学	8 月	1 回	小学校教諭	3,500円
〃 (中学校)	大学	8 月	1 回	中学校教諭	〃
障害児教育講座	大学	8 月	1 回	小・中養護学校 教諭等	〃

28 特集 生涯学習社会と高等教育への期待

九州芸術工科大学

音とコンピュータ	大学	9月	5回	一般成人	2,500円
映画・テレビシナリオ 作成法入門	大学	10月	10回	〃	3,000円

九州大学

九州 —その過去・現在・未来—	学外	9月—11月	11回	一般市民	4,500円
生活と科学	大学	9月—11月	12回	〃	5,000円
高齢化社会と 地域福祉の課題	大学	7月—10月	10回	〃	3,000円
障害児問題研究会 「発達障害」	大学	10月—12月	8回	教諭・指導者等	4,000円
循環器内科学学生生涯講座	大学	9月—3月	7回	実地医家・保健婦	2,500円
人類共存の条件としての 農業を考える	学外	8月—9月	4回	農業関係者・ 一般市民	3,500円
食用作物と人間	学外	7月—9月	10回	一般市民	4,000円
森林と木材の合理的利用	学外	7月—9月	6回	一般市民	4,000円
歴史に学ぶ	大学	9月—11月	10回	〃	〃 円
明日の科学技術と生活	大学	9月—11月	9回	〃	3,000円

九州大学

健康の科学	学外	9月—10月	4回	一般市民	2,500円
健康の科学	学外	9月—10月	4回	指導者	〃
マスターズ(中・高年) 水泳教室	学外	8月—10月	15回	一般成人	4,000円
軽症高血圧者 テニス教室	大学	8月—11月	25回	一般市民	6,000円

九州工業大学

婦人テニス教室	大学	7月	6回	一般婦人	3,000円
理数系教育における マイコンの利用	大学	7月	4回	中・高校教諭	〃

北九州大学

北九州の社会と文化	大学	5月—8月	12回	一般市民	無料
アメリカ	大学	9月—12月	13回	〃	〃

福岡工業大学
福岡工業短期大学

CAD 入門	大学	7 月	3 回	一般成人	無料 テキスト代必要
教養としての コンピュータ入門	大学	7 月	3 回	高校生以上 一般成人	〃
マイコン・ プログラミング入門	大学	7 月	3 回	〃	〃
マイコン・ プログラミング応用	大学	7 月	3 回	〃	〃
学校教育における コンピュータの活用	大学	8 月	3 回	学校関係者	〃
事務処理入門 COBOL プログラミング	大学	7 月	5 回	高校生以上 一般成人	無料 テキスト代必要
ワープロ入門	大学	7 月	3 回	〃	〃
子供パソコン教室	大学	8 月	5 回	小・中学生	〃
マイコン・ ハードウェア入門	大学	7 月－8 月	10 回	高校生以上 一般成人	〃
マイコン・ プログラミング	大学	7 月－8 月	10 回	〃	〃
ワープロ操作	大学	7 月－8 月	10 回	〃	〃

中村学園大学

母と子の健康づくり	大学	7 月	1 回	母・幼児	無料
有害食品と健康	大学	7 月	1 回	一般成人	〃

久留米大学

アメリカの文化と交通	大学	7 月	1 回	一般市民 教職員等	無料
「円高」を考える	学外	11 月	1 回	〃	〃
西洋の古さと新しさ	大学	1 月	1 回	〃	〃
コンピュータ公開講座 表計算ソフト入門	大学	9 月	3 回	〃	4,000円
日本語ワープロ入門	大学	10 月	3 回	〃	〃
コンピュータ入門	大学	10 月	3 回	〃	無料
プログラミング講座 COBOL 中級編	大学	11 月	10 回	〃	4,000円
プログラミング講座 FORTRAN 初級編	大学	2 月	10 回	〃	〃
久留米血液病研究会	大学	6 月－9 月	3 回	医師研究者	無料
高瀬町老人大学健康講 座	学外	2 月－8 月	2 回	一般成人	無料
久留米市健康教育講座	学外	6 月	1 回	一般市民	無料
刈払作業の職場管理	学外	9 月－11 月	3 回	県職員	〃
歯の衛生展	学外	6 月	1 回	一般市民	〃

30 特集 生涯学習社会と高等教育への期待

むし歯予防デー 親子のつどい	学外	5月	1回	〃	〃
筑後市農協婦人大学	学外	8月	1回	〃	〃
「からだ」と福祉	学外	10月～12月	11回	一般成人	〃

九州共立大学

パソコン入門	大学	8月	3回	一般成人	無料
パソコン・ プログラミング	大学	8月	4回	高校生以上 一般成人	〃
コボル入門	大学	8月	4回	〃	〃
情報処理センター開放	大学	8月	2回	コボル入門 受講者	〃

九州女子大学

国語、国文学会 秋 公開講座	大学	11月	1回	学生・一般市民	無料
英語、英文学会 秋季公開講座	大学	11月	1回	〃	〃
小学校家庭科の 楽しい調理指導	大学	8月	1回	小学校教諭	〃

東海大学工学部福岡教養部

マラソンから学んだ私の 人生	大学	6月	1回	学生・一般市民	無料
-------------------	----	----	----	---------	----

西日本工業大学

西工大教養大学	大学	5月～6月	8回	高齢者・主婦	無料
---------	----	-------	----	--------	----

久留米工業大学

身の科学	学外	12月	1回	一般成人	無料
------	----	-----	----	------	----

産業医科大学

生命と健康	大学	4月～2月	10回	教職員 一般成人	無料
-------	----	-------	-----	-------------	----

福岡県社会保育短期大学

「地域福祉」を考える	大学	10月～11月	8回	一般成人	無料
社会保育短期大学 公開講座	大学	3月	1回	〃	〃

香蘭女子短期大学

被服文化シリーズ A. 基本的な裏付スカート	大学	8 月	2 回	高校教諭	6,000円
〃 B. ひとえジャケット製作	大学	〃	〃	〃	〃
食生活文化シリーズ	大学	〃	〃	〃	〃
夏季保育研究集会	大学	〃	〃	保母等	2,000円

西日本短期大学

みどりの大学講座	大学	5 月	4 回	学生 一般成人	無料
生活文化考	大学	〃	〃	〃	〃
市民福祉大学	大学	6 月	1 回	〃	〃
カナタイプ導入記念講演会	大学	12月	1 回	〃	〃

九州造形短期大学

木炭デッサン	大学	4 月－2 月	40回	一般市民	(月)5,700円
鉛筆デッサン	大学	〃	〃	〃	〃
油絵入門	大学	〃	〃	〃	(月)6,100円
油絵	大学	〃	〃	〃	(月)7,300円
日本画 A (初級・中級)	大学	〃	〃	〃	(月)6,000円
日本画 B (初級・中級)	大学	〃	〃	〃	〃
水彩画	大学	〃	〃	〃	(月)5,800円
彫刻	大学	〃	〃	〃	(月)6,300円
イラストレーション	大学	〃	〃	〃	(月)5,700円
インテリアパース	大学	〃	〃	〃	〃
陶芸 A (初級・中級)	大学	〃	〃	〃	(月)7,500円
陶芸 B (初級・中級)	大学	〃	〃	〃	〃
型染め (〃)	大学	〃	〃	〃	(月)6,300円
手織り (〃)	大学	〃	〃	〃	(月)6,800円
ジュエリーメーカーキング	大学	〃	〃	〃	(月)6,300円
七宝	大学	〃	〃	〃	〃
写真表現	大学	〃	〃	〃	(月)6,100円
カラー写真	大学	〃	〃	〃	(月)6,600円

九州大谷短期大学

仏教学科公開講座	大学	8 月	1 回	一般成人	無料
国文学市民大学講座	大学	9 月	〃	〃	〃

第一保育短期大学

幼児体育公開セミナー	大学	8 月	1 回	保母	3,000円
------------	----	-----	-----	----	--------

32 特集 生涯学習社会と高等教育への期待

久留米信愛女学院短期大学

保育に生かす新体操講習会	大学	7月	1回	保母等	1,000円
--------------	----	----	----	-----	--------

九州電機短期大学

パソコン入門	大学	7月	1回	中学生以上 一般成人	無料
ワープロ入門	"	"	"	"	"
パソコン通信入門	"	"	"	"	"

九州女子短期大学

ピアノ公開講座	大学	7月～11月	2回	学生 指導者	無料
オルガン演奏公開講座	"	"	"	"	"
音楽大学受験者講座	"	"	"	高校生	夏30,000円 冬23,000円

表にしたがって、本県における公開講座を概観してみると、およそ次のようにまとめることができよう。

まず開設場所では、「学内」が圧倒的に多く、92講座（85.2％）で受講生を大学構内に招き入れる方式が採用されている。一方、講師が学外にでかけて公開講座を実施した16講座（14.8％）には、九州大学農学部（農場、演習林）が主催する農林業関係の公開講座と、他には、当該大学の立地条件等に鑑み、受講生が参加しやすい公共施設を借用して開設された事例がみられた。

次に一講座当たりの開設日数をみると、「1日」が34講座で、全体の31.5％を占め、以下「2～5日」が32講座（29.6％）、「6～10日」17講座（15.7％）、「11～15日」6講座（5.6％）、「21日以上」19講座（17.4％）と続く。108講座の中には、九州造形短期大学による講座のように、一講座当たりの日数が40日を数え、開設期間も4月から翌年の2月まで11か月の長期におよぶものも含まれていた。しかしながら全体としては、一講座当たりの開設日数5日以内のものが6割、そのうち単日のものが半数を占めており、開設期間の面では、短期の講座が多いことがわかる。これら公開講座の開

設状況は年間を通してどのように推移するかを知るため、108講座の開設期間を学年暦に記載した後、月ごとに開設期間中の講座数を機械的に数えあげてを試みた。すると講座数は、8月(57講座)と7月(47講座)に突出して多く、その後9月(41)、10月(40)、11月(38)と秋にかけてなだらかなカーブをとって減少していく傾向が窺われた。

受講者の面から特徴を述べるなら、「一般市民」もしくは「一般成人」を対象とする公開講座が最も多く、78講座(69.0%)に達した。次いで「特定職業人」を対象に開設したものが21講座(18.6%)、「青少年」7講座(6.2%)、「婦人」2講座(1.8%)、「親子」1講座(0.9%)となる。

最後に、公開講座の内容についてみておこう。集計にあたっては、先行研究にならい⁶⁾、基本的には、「スポーツ」「趣味」「語学」「郷土」「家庭生活」「健康保健」「教養」「専門職業」の8領域に分類する方法を採用した。ただし、次の2点を申し添えておかねばならない。ひとつは、108講座のうち3講座については、手元の資料だけでは内容を判読することが不可能であったため、やむなく分析から除外せざるをえなかった。他のひとつは、コンピュータ関連の講座が予想以上に多く、しかも青少年一般を対象とするものと、対象を専門職人に特定したものが混在していた。したがって上記の8領域に「コンピュータ」を追加し、同時に対象や目的を勘案して、たとえば「理数系教育におけるマイコンの利用」(九州工業大学)のように明らかに専門的職能の向上を意図したものについては、内容領域を「専門職業」に読みかえた。内容ごとに講座開設数を集計すると、表2のようになる。

全体では、「教養」(23講座)、「専門職業」(22)、「コンピュータ」(22)、「趣味」(19)がほぼ同数を占め、これらをあわせると8割に達する。なかでも「教養」と「専門職業」に関する講座は、四年制大学、短期大学を問わず開設されている。したがって「教養」と「専門職業」に加えて、国立の四年制大学では「スポーツ」に関する講座を、私立の四年制大学では「健康保健」と「コンピュータ」の講座が開設されていた。開設数こそ少なかったが、「郷土」に関する講座が国、公立の四年制大学に開設されていた

表 2. 内容別講座開設数

	スポーツ	趣味	語学	郷土	家庭生活	健康保健	教養	専門職業	コンピュータ	計
四年制大学	国立	7	1	1		2	7	10		28
	公立			1			1			2
	私立					8	8	4	19	39
短期大学	公立						1			1
	私立		18				6	8	3	35
計	7 (6.7) %	19 (18.1) %		2 (1.9) %		10 (9.5) %	23 (21.8) %	22 (21.0) %	22 (21.0) %	105 (100) %

のは興味深い。他方、私立の短期大学の場合、開設数において「趣味」に関するものが「教養」や「専門職業」関係の講座を凌駕していた。

2. 公開講座における教育

—「大学教育」vs「成人教育」—

そもそも大学開放事業は、教育資源の供給者(provider)たる大学のポリシーと消費者(consumer)である学外成人のニーズとがオーバーラップする部分に成立する。したがって両者の緊張関係においていずれが優位を占めるかによって、大学開放事業の性格は決定されることになる。このことに関して、シカゴ大学における拡張事業の歴史は興味深い。シカゴ大学は、ロックフェラーの財政的バックアップを得て、1892年に開校したバプティスト系の大学である。やがて初代学長に就任するハーパーの新大学構想は、研究機能を重視する総合大学で、なおかつ、民衆の生活のあらゆる側面にかかわりをもつ「民衆のための大学⁷⁾」を強く志向したところに特長を有した。すなわち研究とは、人びとが直面する諸問題の解決に資する有用なりソースの創造を意味し、そうして開発されたりソースを広く民衆にもたらし部門が、大学拡張部局と大学出版部局にほかならない。わけても大学拡張は、何らかの理由で大学教育に恵まれないでいる人びとにその機会を保

障するチャンネルとして、大学が負うべき必須の「義務」と彼はみなした。すくなくともハーバーにとって、研究と地域サービスの2機能は調和するものであった。

マスタープランによると⁽⁸⁾、大学拡張部局を構成する6部門のうち、講義教育部門(Department of Lecture-study)、クラス教育部門(Department of Class-study)、通信教育部門(Department of Correspondence-teaching)が事業を所掌する。受講生はコース終了後、大学本部で行われる試験に合格すれば、B. A.所得に要する総単位数の $\frac{1}{2}$ 、Ph. D.の場合には $\frac{1}{3}$ までを講外教育によって取得可能とされた。ただし、これら3部門の目的と性格は同一ではなかった。すなわち、クラス教育と通信教育の2部門については、開設場所が学外であることの一点を除けば、正規の大学教育と変わるところはなかった。ところが講義教育部門の目的は、「大学の教室で行われているのと同じ教育を一般大衆に提供するのではなく、むしろ文学、歴史、科学の諸領域での読書や学習を刺激し、指導すること」にあった。つまりハーバーは、講義教育に、他の2部門へ接続する導入的な役割を担わせることによって、系統的な講外教育システムの確立を意図していた。

ハーバーの遠大な構想にもかかわらず、新奇な大学拡張スキームは学内保守勢力から批判を浴びる中で、後退を余儀なくされている。具体的には、1895年には当初の規程が改定され、クラス教育と通信教育の2部門で取得可能な単位は、B. A.学位取得に要するもののうち $\frac{1}{3}$ に減じられた。他方講義教育部門については、これを機に、単位認定の規定は削除されている。批判者たちが、本来大学教育とは性格が異なる講義教育に大学の単位を認めるべくもなかった。その後における部門の消長はいよいよ特徴的である。クラス教育と通信教育の2部門は存続したが、講義教育部門は、1911年に廃止のやむなきにいたっている。

いみじくもこの事例は、構内で行われる教育と同一のものを学外者に提供しようとするスキーム、つまり正規の教育(regular teaching)の「時間的・空間的拡張」は、大学機能として容認されやすいことを含意する。ち

なみにわが国の大学開放事業では、社会人入学、夜間学部、大学通信教育、編入学、聴講生制度、受託研究が、これにあたる。ひるがえっていうなら、正規の教育とは本質的に性格を異にする教育を学外者にもたらそうとした場合、すくなくとも抵抗にあうことを示唆している。大学教育を律する唯一絶対の基準と信じて疑わなかった“学問に内在する論理”が不屈にも“他のもの”に侵害されることへの抵抗であり、万が一にもそれが侵犯されたなら、大学の威信が損なわれはしないかとの懸念であった。ここでいう“他のもの”とは、学習者に帰属する諸要因を意味する。

教育の営為が、学問の論理だけで成り立たぬことは自明である。とすれば、世紀転換後アメリカの大学が自らを囲っていた四方の壁を取り払う時、生活者であるという点で成人は、青年の場合とは明らかに相違するという事実を無視し続けるわけにはいかなかった。その後、成人教育学の発達と相まって、彼らに特有のメンタリティとか、学習行動に関する理論を基調に据えた、拡張教育の様態がクローズアップされるようになったのは、必然的帰結といえよう。「大学教育の時・空間的拡張」に対峙させて、シャノンが「機能的拡張 (Functional extension) ⁽⁹⁾」と呼ぶ大学開放事業では、教育の目標や内容、方法の面で成人教育の諸原理を積極的に導入し、なおかつ教育の質の面では大学教育水準を維持する、いわば2方向からの方策が要諦となる。こうした観点からわが国の実践を省みれば、昭和20年代に展開された一連の開放講座が、幾許も成果をあげることがなかったひとつの原因は、大学関係者たちが、学内の青年を対象とする伝統的な大学教育の流儀をそのまま学外成人たちの教育に用いた過誤に求められねばならない。

近年とみに進展めざましい成人教育研究の成果は、成人期の発達特性を次のように指摘している⁽¹⁰⁾。成熟にともなって、(1)自己概念は、依存的なパーソナリティから自律的な (self-directed) それへと移行する、(2)学習資源としての重要性をまず経験の蓄積が増大する、(3)学習へのレディネスは、社会的役割とか生活上、遭遇する課題や問題によって規定されるよう

になる、(4)時間的なパースペクティブの面からいうと、学習成果は、「遅延された利用 (postponed application)」から即時的な利用へと変化し、それに伴って学習へのオリエンテーションも、教科目に内在する論理よりも、学習成果の実践的な有用性を重視する方向へと向かう。これらの知見から要請される成人教育の様態とは、端的にいつてしまえば、教育を統制する位置を教師から学習者の側に大きく移動させ、学習者自身が、プログラムの立案から実施、評価にいたる過程を自己管理する、いわゆる学習者中心の教育 (learner-centered-study) を志向するところに特徴がある。したがって教師には、単なる知識の伝達者としてではなく、成人の学習活動を奨励、促進する援助者 (facilitator) としての役割が期待される。そうした方向での教育を一層徹底させようとする目論見が、自律的学習、(Self-directed learning)、契約学習 (Contract learning) の名辞を冠した斬新なスキームと考えてよい⁽¹¹⁾。

ところで県内の大学を対象に筆者が行った調査結果によると、公開講座は「幅広い教養を養う」(13)、「最新あるいはより高度の技能を修得させる」(10)、「最新あるいはより高度の知識を修得させる」(10)を主要なねらいとして開設されていることがわかる。しかも、そうしたねらいは、「公開講座プログラムの企画力」(9)を筆頭に、「受講生の学習意欲」(7)、「教師の指導力」(6)、「公開講座に対する大学側の姿勢」(5)、「大学が有する教育資源の質」(5)、「講師の意欲」(5)などの要因によって規定されると、関係者はみなしていた。

したがって、「プログラム企画」の過程で、先述した2方向からどのような方策が講じられているのか、詳細に検討してみる必要がありそうだ。調査では、プログラムを企画する段階で、一応考慮を要すると考えた事柄—「地域社会の特性」「地域住民の教育要求」「近隣諸大学の公開講座」「公的社会教育が行う事業」「民間が行う社会教育事業」—について、どの程度配慮されているかを確認しようとした。しかし、調査結果でみるかぎり、きわめて曖昧な表現でしかない「地域の特性」を配慮するのがせいぜいで、

学外の事象にはほとんど意を用いてはいなかった。それではと、企画作業に学外の一般成人を参加させた事例を求めてみたが、そのような措置を講じた例は、残念ながら皆無であった。つまりプログラムの策定作業は大学主導で、しかも学外社会との脈絡を欠いた状態で進められるのを常態としていた。これでは、地域住民のニーズを汲み上げ、プログラムに反映させる術はない。学習成果の規定要因に関する質問で、選択肢のひとつに「成人教育に関する理解」を加えておいたが、回答件数の少なさからみて、どうやらその意味すらわかりかねているふうであった。

他方、教育の質をめぐる問題は、内容とともに、公開講座がとかく教師の厚意に負っている現状と分かちがたく結びついている。公開講座で講義を担当することが厚意であるかぎり、過度の負担を強いるわけにはいかない。単発の講義ないしは比較的短期の講座が多く、よしんば連続講義コースの形態をとったにせよ、受講生の前に入れ替わり立ちかわり複数の講師が登場するのは、こうした事情による。

講師の選定にあたっては、「公開講座を所掌するなにかの組織が講師を選し、講義を依頼する」(11) 方法や、「役職者が指名もしくは要請」(8)したり、「輪番制」(1)あるいは「本人が申し出る」(1)などさまざまであった。しかしいづれにせよ、教師の厚意にすぎるわけだから、教育の質および内容に関しては、講座を担当する個々の講師に一任するほかはない。こうした措置がいかにルーズなものであるかは、1890年代初期のシカゴ大学拡張と対比すると理解しやすい。すなわちシカゴ大学拡張の場合、講師の陣容は、授業時数のすくなくとも半分を構外教育に充当する大学拡張教授団を中心に、随時構外教育を担当する大学教授団、外来講師、大学院生(ただし指導教授の認定を要する)で構成された。そして拡張教育は、直接大学本部の監督下におき、したがって拡張講師は、担当するコースに関して、事前に当該学部、学科長の承認を受けることが義務づけられていた。大学教育を固守しようとするあまり、たしかに学外成人への視点を欠いたが、そのぶん拡張教育の質の維持には厳格であった。

それでも、部局単位で開設された講座へのプログラムを分析してみると、すくなくとも系統性の面では、まずまずと思われる例がいくつか存在した。おそらくこれは、特定の部局主催ということで、機構上、講師間で意志の疎通が密なせいであろう。その意味で系統性が危まれるのは、全学講座の場合である。ある国立大から回収した調査票には、「全学講座にあっては、各講義間の相互関連が不十分な場合は、公開講座会議で修正を含む連絡調整が行われることがあり得る」（傍点筆者）と記されていた。はしなくもこれは、講義内容をめぐり、毅然としてリーダーシップを発揮することへの公開講座会議の遠慮とか逡巡といったものを感じさせる。全学講座が系統性を欠き、あげくの果てに、講師の都合と好みによる単発講演の寄せ集めになった典型的なケースを、昭和62年度の、実践事例から拾い出しておこう。

テーマ「日本人の素顔」：①日本人の体質（その1）日本人的特徴とその変異，②日本人の生と死（その1）日本人における死の確認と死生観，③日本人の生と死（その2）日本人における遺体の観念，④日本人のことば（その1）ことばの音の種類，⑤日本人のことば（その2）ことばのリズムと旋律，⑥日本の自然と浄土観（その1）藤原道長にみる浄土信仰，⑦日本の自然と浄土観（その2）「補陀落渡海記」成立の背景，⑧日本人の詩的感性（その1）西洋古典文学におけるホラティウスの詩論，⑨日本人の体質（その2）日本人の顔，⑩日本人の詩的感性（その2）日本古典文学における古今和歌集（仮名序文にみられる詩としての顔），⑪（フォーラム）「私の日本人度」

3. 大学における公開講座の位置 —「中心」vs「周縁」—

アメリカ成人教育史を通観して、ノールズは、多様な成人教育機関を3種に大別している⁽¹²⁾。(1)青少年の教育を本義的な機能としながら、付加的に成人教育事業を行う機関、(2)地域社会への奉仕を目的に設置された機関、

40 特集 生涯学習社会と高等教育への期待

(3)元来目的とするところは別にあるが、その目的達成の必要上成人教育事業を行う機関、である。歴史的にみて、アメリカ成人教育の基軸をなしてきた公立学校および大学は、いうまでもなく第一の範疇に含まれる。

大学成人教育の場合でいうと、それは、青年たちの教育と研究とを本義的な機能とする大学にとって、あくまで付加的な機能にすぎなかった。社会システムでいう「中心」と「周縁」の概念を援用すれば、正規の教育と研究は前者に、そして成人教育は後者に相当する。したがって大学成人教育の発展とは、「中心」との軌轢を経験しつつも、やがて大学が担うべき正当な「第3の機能」として認識され、定着していく過程にほかならなかった。

ケアリーは、そうした制度化の過程を社会学的に分析して、大学成人教育組織の発展モデルを提示したことで知られる⁽¹³⁾。彼の所論にしたがえば、大学成人教育組織の発展は、成熟度に応じて、「学部従属」(Departmental Domination)、「自治」(Autonomous Stage)、「統合」(Integration Stage)、「融合」(Assimilation Stage)の4つの位相で補促される。すなわち初期においては、成人教育にかかわるスタッフ、プログラム、リソース等を既存の学部が支配する。やがてこの段階を脱することによって、自立を獲得した大学成人教育組織は、大学機構全体の中で認知され、受容されていくというわけである。各位相にみられる特徴を描き出すと、表3のように整理できる。

ところで入手した資料によると、公開講座を実施するにいたった経緯は、じつに多様である。そこには、本来正規の教育の一環として、学生を対象にして開講した連続講義を学外成人にも公開した事例(福岡女子短期大学)とか、本来、学内の「教員研究会」であったものを学外者に公開した事例(産業医科大学)をはじめ、かねてより公的社会教育機関との共催で実施してきた事業を大学が引きとって公開講座とした例(西日本工業大学)、あるいは大学創立50周年記念事業として、図書館が開築をみたのを機に、同図書館内の女性生涯教育資料室を中心に公開講座開設を発意した例(福岡

表3 大学成人教育組織の発展段階

	「学部従属」段階	「自治」段階	「統合」段階	「融合」段階
創始年	1946年以後	1929年～1946年	1929年以前	1929年以前
学内での位置	低い 公的認知なし	低い	既存学部と同等	既存学部と同等
他学部からの 評価	否定的（とくに 一般教養学部・工学 部）	独立をめぐって 一般教養学部から 反発	全学的支持	全学的支持
学長の大学成人教育 観	営利事業とみなす （成人教育機能を特 別視）	営利事業もしくは PR（同左）	大学目的に包摂 （既存学部と 同一視）	特別な使命観 （成人教育機能を特 別視）
予算規模	独自予算なし～ 5万ドル	5万～50万ドル	50万～100万ドル	100万ドル以上
指導原理	なし	インフォーマル	インフォーマル もしくはフォーマル	フォーマル
管理者	兼任ディレクター （管理権は所管学部 長に帰属）	専任ディレクター	専任ディレクター もしくは専任ディ ーン	専任ディーン
専任スタッフ	なし	プログラムスタッフ 少数の教授スタッフ	プログラムスタッフ 教授スタッフ	教授スタッフ 研究スタッフ

女子大学）などがみられる。

だが直接の契機はともかく、巨視的にみると、大学をとりまく情勢の変化から、もはや大学は、旧態依然象牙の塔たる孤高の姿勢をとり続けることはできなくなったとの意識が強く働いているようだ。すなわち、地域社会との関係をどの程度重視しているかを尋ねた質問には、すでに公開講座を実施している大学群のうち6大学が「大変」、15大学が「かなり」「重視している」と回答している。しかもそのうち6大学は、学外から大学開放についての要請が寄せられたことがある、と報告していた。ついでながらいうと、地域社会との関係を重視する姿勢は、いまだ公開講座を実施していない大学群でも共有されていた。この群に属する13大学中、9大学が「大変重視する」と答えている事実を鑑みて、地域社会との関係により積極的な姿勢が窺われる。これに、今後における公開講座の実施予定を尋ねた結果を考えあわせてみると、非実施群にしても、公開講座そのものを否定しているわけではなく、要は「実施したいが、そのための条件が整っていないから」講座を開設していないにすぎない。換言するなら、条件さえ整えば、いずれ公開講座開設の運びとなるであろうことは想像に難くない。福

岡市内の大規模四年制大学3校を含む4校が、遠からず公開講座に着手したいとの意向を表明している事実は、上記のことを裏づける。

それでは、各大学において公開講座はいかなる位置を占めているのか。ケアリーによる発展モデルを念頭におきながら、とくに制度化の観点から現段階を診断してみよう。調査では、いくつかの指標を設定していたが、紙幅の都合上、ここでは、公開講座に関する運営組織と規程をとり上げ、考察を加えることにしたい。そのうち運営組織については、公開講座のための特別な組織を新たに設けている場合と、その種の組織はもたなかった場合とを事前に予測していた。しかし調査を実施した結果、これらとは別に、既設の附属機関が公開講座事業を所管する形態も散見された。

まず公開講座のために特別な組織を設けていない大学は、6校（四年制大学3，短大3）存在した。すなわち既存の学科教授会がプログラムの立案にあたる福岡教育大学と、講座を担当する個々の教員がプログラムを立案する久留米工業大学および東和大学（「ME講演会」）、そして短期大学3校である。これを運営組織の第1タイプとするなら、第2のタイプは、当該大学の附属機関に公開講座事業を所管させる形態で、公立では福岡女子大学、私立では久留米大学、九州共立大学のいずれも四年制大学において採用されていた。この場合プログラムの立案は、「女性生涯教育資料室委員会」、「附属産業経済研究所幹事会」、「コンピュータ委員」の所管事項となる。

一般に新規の事業が、伝統的な機能とは著しく異なる場合、保守勢力からの抵抗にであうことは、シカゴ大学拡張でみたとおりである。そのためヘファリンがいうように、もとより大学は、急激な変化にはことさら抵抗するような構造につくられており、大学における教育改革では、ラディカルな改革よりも、添加作用（accretion）と除去作用（attrition）とを並行して行うという穏便な方法がとられる⁽¹⁴⁾。それでも軋轢が予想される場合、それを未然に防ぐ手だてとして、案件を全学的な論議の俎上にのぼらせることをあえて避け、既存の体制や制度は温存したまま、新規事業を大学機

能に包摂していく方法がしばしば講じられる。公開講座事業を附属機関の所管とする方策などが、まさしくこれにあたる。とはいっても、先述した「中心」と「周縁」の構図に照らす時、公開講座は、「中心」との軋轢を回避した分、附属機関に封じこめられ、同時に同機関の一機能に矮小化されることによって、結果的に大学が担うべき正当な機能として認知される方途は皮肉にも断たれるというジレンマに陥る。

その意味で公開講座が学内で一定の地歩を占めるには、一義的に公開講座を所管する組織が不可欠となる。だが県下の大学には、専任の教職員を配した特別な組織を設置した例はみあたらない。かわって学部（学科）単位で、あるいは全学的に公開講座のための委員会を設けるか、いくつかの国立大学のように両委員会を併設して運営にあたる形態がみられた。

調査では公開講座に関する規程の有無、および規程の内容についても尋ねていた。仮りに「内規」で規程してあるならば、公開講座は、当該大学である程度認知されているとみなすことができようし、ましてや「学則」に明記してあれば、公開講座は公式に認知されていると考えてもよい。ここからすれば、なんらの規程をもたない大学が、全体の6割に達した事実が意味するところは自明である。これら大学では、基本方針も、また拠となる法的な基盤ももたないままに、公開講座が実施されていることになる。これに対して「内規」があると回答したのは、四年制の国・公・私立の各1大学、そして「学則」に公開講座を明記している事例は、四年制大学のうち3国立大学と1私立大学、および私立短大1校の、計5校であった。

ケアリーのひそみに倣って、規程上の差異を、公開講座を継続的に開設するようになってから経過した年数の面から分析してみたが、大半の大学が公開講座を創始してまだ10年に満たず、逆に単発講義であったが、この種の事業を実施しはじめて14年、あるいは18年が経過したにもかかわらず、いまなお規程をもたない大学も存在し、両者の間に有意な相関を見出すことはできなかった。むしろ規程上の差異は、大学別にみた公開講座開

44 特集 生涯学習社会と高等教育への期待

設状況と同じく、短期大学よりも四年制大学で、また四年制大学では国・公・私立の順で、公式化された規程をもつ傾向が窺われる。さらに運営組織と関連させていえば、当該大学が公式化された規程をもつに伴って、わけても「学則」に公開講座を明示している大学は、委員会による運営形態を採用していた。

しかしながら、「学則」や「内規」で明示されたからといって、公開講座が正当な大学機能として認知されたと考えるのはいささか早計にすぎよう。それらの規程をつぶさに吟味していくと、次のような文言に出会うからである。九州芸術工科大学の「学則」を例に引けば、第57条は、公開講座に言及し、「本学に、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる」と規定している。同様の主旨は福岡工業大学の「学則」にもみられ、その条文は、「本学に公開講座を開設することができる」と締め括られている。「開設することができる」といい、「開設することがある」といい、こうしたもののいいは、「大学においては、公開講座の施設を設けることができる」と述べた学校教育法第69条と奇しくも酷似することに気づかされる。そこで同法をいましばらく参照すると、85条は、「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」（傍点筆者）と定めている。とすれば、九州芸術工科大学「公開講座実施に関する基本方針について」で開設時期にふれ、「本学学生の通常の授業の実施及び受講生の便宜を考慮し、休業日又は通常の日で授業を実施しない時間に行う」と述べた意図は、「公開講座は、授業に支障のない時期に開設する」と規定した福岡教育大学公開講座規程の主意と通底し、ともに基本方針は学校教育法に由来するとみてよい。

公開講座の開設時期が夏期休暇に集中したことも、また過半の大学が受講生に関連文献を紹介する手立てを講じていながら、その実、受講生には附属図書館からの図書貸出を許可していない事由もおのずから理解できよう。

おわりに

公的および民間の社会教育、そして正規の大学教育との比較から、公開講座における教育の特性を質問したところ、20大学中12大学が「公的および民間の社会教育」との、また14大学が「正規の大学教育」との相違を認めている。いますこし立ち入って考察をしてみると、前者については、「公開講座が大学の教育・研究に基礎」をおき、「教育資源の質」とか「講師の専門性」の面で、「既存の社会教育より内容が高度である」といった記述がみられた。変わって「正規の教育」との比較では、「大学教育では、かなり具体的な事項より入るが、公開講座は、ある程度の水準以上の知識が必要」と、言外に準備教育としての大学教育との相違を匂わせる記述もみられる。しかしその類は1件のみで、大半は、「受講者の多くは単なる余暇活動として参加している」とか「受講生の興味・学習意欲・知的水準等が多様である」ために「講義の学問水準をやむを得ず下げている」と述べ、教育水準の低さに「正規の教育」との相違を指摘していた。

関係者のこうした意識がいかによりよがりのものであるかは、公開講座の実態をみれば一目瞭然である。大学教育、成人教育のいずれとも「似て非なる」教育の実態、さらには、生涯教育論でいう「水平的統合」の観点から表1、表2をふたたび参照すると明らかなごとく、「スポーツ」や「趣味」あるいは技能習得を目的とした「コンピュータ」など、本来大学が開設する必然性の乏しいプログラムがあまりに多いことも、問題となろう。これらは、本邦の公開講座が、依拠すべき大学成人教育の理論と方法とをいまもって確立しえていないことに起因する。

じつは、そのこととかかわって、大学における公開講座の位置づけも問い直されねばならない。ヘファリンは、有形無形の利益や見返りが期待できる時、大学改革は促される、という⁽¹⁵⁾。ならば、現行の公開講座の場合はどうか。質問票には、収入の増加、学内の教育とか研究の活性化など、

8項目を挙げておいたが、肯定的な回答は、「大学の知名度が高まった」、当該大学に対する「地域住民の見方がよくなった」、「大学設置者（文部省、地方公共団体、経営者等）の心象がよくなった」の3項目に限定された。

大学が地域社会との関係強化に腐心している様子は、すでに述べたとおりである。しかしそれは、大学の理念から敷衍されたというより、往々にして経営上の理由による事実を看過すべきでない。公開講座が、経営戦略の延長線上に位置づけられたとしても、別段不思議ではなかろう。ヘファリンの言説をまつまでもなく、改革は資源財源の入手を要件とする。にもかかわらず、公開講座は、人的物的な基盤を欠き、教師の厚意にすぎりながら、かろうじて開設されているのが実情であった。今後の発展にとって緊急な解決を要する課題を尋ねたところ、宜なるかな、回答は講師の確保と資金の調達に集中した。つまり公開講座は、本義的機能に支障のないかぎりで行うことのできる余剰的活動でしかないばかりか、公開講座には、当該大学のイメージアップを図り、時としては「開かれた大学」のポーズを学外社会に示す、安価にして有効な方途としての役割が期待されている。まさしくここに、公開講座をめぐる今日の様相を見ることができる。

公開講座の現態が、やがて大学の担うべき正当な「第3の機能」として定着をみるための「序幕」なのか、はたまた、一時的流行 (fad) の末、衰退していった19世紀末アメリカ大学拡張運動と同じ蹉跌を踏み、単なる「俄芝居」に終始するのかは、予断を許さない。すくなくとも、大学観の転換如何が、公開講座そして大学開放の今後の帰趨を決することになるであろうことだけは、明らかである。

注

1. 天野郁夫『大学一試練の時代』東京大学出版会 1988 pp. ii - iii
2. 斎藤諦淳 編著『開かれた大学へ』ぎょうせい 1982 pp. 63
3. 4. 津高正文「社会教育と大学」二宮徳馬編『社会教育の現代化』東洋館出版社

- 1968 P. 165
5. 福岡県立社会教育統合センター『生涯教育情報ふくおか』第14号（1987年3月1日）
 6. 斎藤諦淳 編著 前掲著 pp. 65
 7. Harper, William R. "The University and Democracy, " in *Cosmopolitan* 26, 1899, p. 8.
 8. *Official Bulletin*, No. 6, 1892.
 9. Shannon, Theodore J. and C. A. Schoenfeld, *University Extension. The Center for Applied Research in Education, Inc.*, 1965.
 10. Knowles, Malcolm S. *The Modern Practice of Adult Education*. Cambridge, The Adult Education Company, 1980, pp. 44~45.
 11. Brookfield, Stephen D. *Understanding and Facilitating Adult Learning*. Jossey-Bass, 1986.
 - Knowles, M. S. *Using Learning Contracts*. Jossey-Bass, 1986.
 12. Knowles, M. S. *A History of the Adult Education Movement in the United States*. Robert E. Krieger, 1977, pp. 259.
 13. Carey, James T. *Forms and Forces in University Adult Education*. Syracuse University Press, 1961.
 14. J.B.L.ヘファリン著 喜多村和之他訳『大学教育改革のダイナミックス』玉川大学出版部 1987 pp. 214
 15. 同上書 pp. 217